

アスベスト（石綿）について

1 アスベスト（石綿）とは

- ・アスベストは、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で、石綿（せきめん、又は、いしわた）と呼ばれています。
- ・以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的の吹き付け材料などに使われていましたが、吸い込むことにより中皮腫や肺がんなどのアスベスト関連疾患を発症するおそれがあることから、現在では、原則として製造や新たな使用が禁止されています。
- ・アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛散しているものを吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

2 アスベストの使用用途

- ・大きくは工業製品と建材製品に分けられ、その8割以上は建材製品。
- ・建材製品の用途としては大きく次の3つに分けられる。

区分	建材の種類	飛散性 (発じん性)	具体的な使用例
レベル1	吹き付け材	著しく高い ↓ 比較的低い	梁、柱などの耐火被覆用 吹き付け材など
<u>レベル2</u>	保温材、 断熱材 、耐火被覆材		ボイラー等の配管保温材、 煙突の断熱材 など
レベル3	その他の建材		天井、壁、床などに用いる 成形板など

3 煙突内部断熱材のアスベストの飛散性と劣化について

アスベストについては、人体に影響をあたえるおそれのある物質ではありますが、煙突内部断熱材は通常、固化されている状態であり、仮に含有している製品であっても、劣化のない健全な状態であれば飛散がなく、現在でも使用が認められています。また、劣化している場合でも、吹き付け材と比較し、飛散性は低いとされています。

今年6月に著しい劣化が見つかった市内の小中学校2校で行った気中濃度測定の結果は、いずれも定量下限値（その分析法で正確に測れる最低濃度の値）未満であり、また、道内の他都市で実施された測定の結果を見ても、おおむね基準値未満が示されています。

